

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
4 年 第 1 6 号	4. 3. 29	<p>まん延防止等重点措置の期間延長等により影響を受けた酒類小売業者への支援を求める要望書</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う、まん延防止等重点措置が 22 日、本県を含む全国 18 都道府県で一斉に解除された。今回の「第 6 波」では、感染力が極めて強いオミクロン株により、年明けから急激に感染が拡大し、今月 18 日、県内の 1 日当たりの新規感染者が過去最多の 1,800 人となるなど、累計の感染者数が 10 万人を超えた。</p> <p>学校や保育施設などを通じて次第に子どもたちの間で感染が拡大し、ワクチン未接種、マスクの着用ができないなど、対策が取りづらい 10 歳未満の感染拡大が今もなお続いている。</p> <p>本県のまん延防止等重点措置として、飲食店に対し、営業時間の短縮や酒類の提供停止を要請、これまでの緊急事態宣言等で繰り返し行われてきた「飲酒」をターゲットにした制限が講じられ、飲食店との取引をメインとする酒販店にとっては大打撃となった。</p> <p>飲食店に対しては協力金が支払われる一方、納入業者である酒販店に対する補償もなくまた、飲食店の酒類提供制限や人流の減少、消費者の自主的な自粛ともいえる消費の大幅な落ち込みにより、酒販店は「売るものがない」状況である。酒類に対する何らかの制限を補償なく設けることは、商売や生活に直接影響を及ぼす死活問題となり、傘下の組合員から「もう限界だ」という悲痛な叫びが上がっている。</p> <p>地域に根差し、地域社会に貢献する活動を行ってきた酒販店に寄り添った新たな支援金等の施策の実施を切にお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 まん延防止等重点措置により、影響を受けた酒販店に対する財政的な支援策の実施を要望する。</p> <p>コロナ禍による長期の大幅な売上減に加え、今般のまん延防止等重点措置の影響を特に大きく受けた酒類小売業者を鑑み、事業者の規模に応じた新たな</p>	茨城県小売酒販組合連合会 理事長 平塚 尚二	防災環境 産業

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		な支援策の実施をお願いする。		